

大震災と野生鳥獣

文：湯本貴和（野生生物保護学会会長）



2011年3月11日に始まつ

た東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所事故によって被災された、また現在も被災されている、すべてのみなさまに心からのお見舞いを申し上げたい。とくに原発事故はいまだ收拾の目処が立たず、地域の農水産業に風評を含む莫大な被害をもたらしつづける。原発周辺や放射線汚染のホットスポットだけではなく、津波で潮水をかぶった被災地でも、今期の耕作を諦めざるを得なかつた農地が多いと聞いている。

いまは人々の日常生活の再建が最優先のは間違いないが、わたしは大災害による耕作放棄地が「野生鳥獣の天国」となつて、鳥獣害をもたらすのではないかと危惧している。もちろん予断は許さないが、おそらく放射線による突然変異が野生鳥獣個体群の存続にまで大きな影響を及ぼすと警戒するよりも、耕作放棄地で数を増した鳥獣が周囲の農地に被害をもたらすと予想することが現実的であり、すでにチエルノブイリでも実例がある。今後、被災地での兆を見逃さないことだ。



宮城県名取市で湛水した農地（地球研・久米撮影）